水産政策審議会第60回漁港漁場分科会の傍聴申込要領

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにて、お申込みください（電話でのお申込みは御遠慮ください。）。車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等を御希望される方は、事前にその旨をお書き添えください。

また、通訳や介助の方を同伴される場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

複数名お申込みの場合も、お一人ずつの必要事項をお書きください。

なお、お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、確認等で御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

＜傍聴申込フォーム＞

https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/keikaku/gyoko_gyojo_bunkakai.html

(2) 申込締切

令和８年11月19日（木曜日）12時00分必着です。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合には、各社・各団体から１名までとさせていただきます。その上で、傍聴可能人数を上回る場合には、抽選を行います。

傍聴の否については、令和８年11月24日（火曜日）までに登録いただいた電子メールへ御連絡いたします。

(4) 傍聴される皆様への留意事項

傍聴される方は、入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。なお、駐車スペースはございませんので、車での御来場はお控えください。

（ア）事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

（イ）携帯電話等の電源は切ること。

（ウ）傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

・委員及び農林水産省の担当者等の発言に対する賛否の表明又は拍手

・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）

・カメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
（報道関係者の方は、冒頭カメラ撮りに限る）

・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書

・飲食及び喫煙

（エ）銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

（オ）ゴミは全て持ち帰ること。

（カ）その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。

(5) 報道関係者の皆様へ

報道関係者で傍聴を希望される方には、上記（1）の方法によりお申込みください。

その場合、報道関係者であり、取材を希望する旨を必ず明記してください。

当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。